

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

支援対象者	産地協議会、連携した企業等		
対象品目	林産物		
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none">・ 海外マーケット・消費者ニーズに関する情報収集を行いたい・ 輸出向けの商品開発や品種改良を行いたい（添加物・パッケージ対応を含む）・ 輸出可能性の検証に向けてテスト輸出/海外店舗においてテスト販売を行いたい		
支援内容	<p>（ソフト支援）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 木材製品輸出産地育成：地域での検討会開催等に係る経費・ 企業連携型木材製品輸出促進：輸出向け製品の試作や展示・施工等に係る経費		
申請要件	木材製品輸出産地育成においては、令和5年度末を目途とした輸出事業計画の策定		
申請先	公募で決定された民間団体	公募時期	令和4年6月ごろ

問合せ先：農林水産省 林野庁 木材利用課 佐久間

メール：akira_sakuma500@maff.go.jp 電話：03-6744-2299

木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業（新規）

【令和4年度予算概算決定額 75,462（－）千円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、**地域での合意形成の促進などの木材の輸出産地の育成**や**企業の連携によるモデル的な輸出の取組**、**中国・韓国等における木造技術講習会の開催**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材製品輸出産地育成

地域での輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための**産地協議会の設置**や**運営など、地域による体制づくり**を支援します。

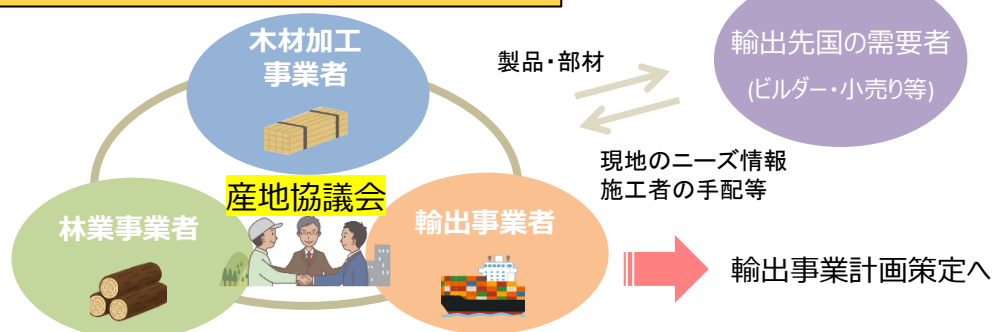
2. 企業連携型木材製品輸出促進

企業連携によるモデル的な木材製品輸出の取組の**募集・選定、選定したモデル的な取組への支援、成果報告会の開催**の取組を支援します。

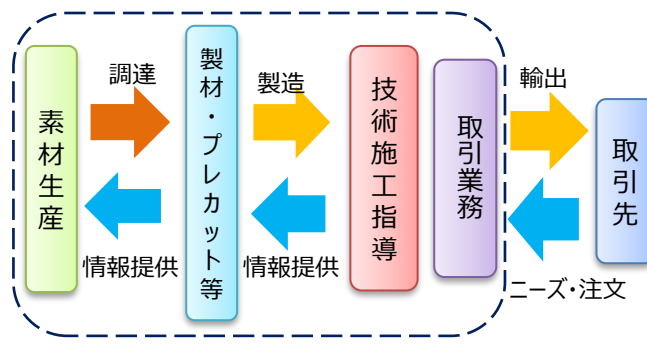
3. 国内外における木造技術講習

中国及び韓国における、**建築士等を対象とした技術講習会**や、国内における**建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会**の開催を支援します。

1. 輸出産地の機運醸成・合意形成を支援



2. 企業連携による木材製品輸出を支援



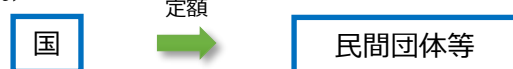
企業連携により輸出先国のニーズに対応した木材製品を輸出

3. 木造技術講習会の開催を支援



日本式木造建築の技術講習会を開催（実技、座学）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2299）